

信州の地酒販売促進キャンペーン

取扱店舗参加募集要項

目的	小売酒販店や酒造事業者が保有する地酒について、クーポン券の発行により流通の促進を図り、また、需要・消費喚起により酒類事業者の経営・経済活動の継続を図る。
配布内容	1冊あたり4,000円（500円券×4枚＋1,000円券×2枚） 販売額は3,000円ですので、プレミアム分は1,000円となります。
有効期間	令和3年9月9日（木）から令和3年12月31日（金） ※この有効期限を経過したクーポン券は使用できないので無効となります。
配布方法	取扱店舗として確認が取れましたら、1店舗あたり50冊または100冊を配送いたします。 在庫が無くなりましたら、追加分 もう50冊または100冊配布が可能です。（合計上限：200冊） ※配布原資は限りがありますので、追加分に関しては100冊配布ができない場合があります。
販売対象年齢	20歳以上
商品販売時の注意	クーポン券を使って商品を販売する際は、原則、県の他の補助事業（「各種プレミアム付き商品券」による支払を除く）と重複しての適用はできません。
利用可能店舗 使用対象商品	利用可能店舗：クーポン券は、発行した取扱店舗でのみ使用できます。 使用対象商品：使用できる商品は「信州の地酒等」のみです。 ※「信州の地酒等」とは・・・長野県で製造されている日本酒、ワイン、クラフトビール、シードル、焼酎などの地酒に加え、その県内の酒造事業者が製造する甘酒、ぶどうジュース、リンゴジュース、酒粕、その他のその酒造事業者の製品由来の食品。
取扱店舗の条件	①長野県内で「信州の地酒等」の販売を行っている小売酒販店及び県内の酒造事業者（酒蔵、ワイナリー等）の直販店で、販売品目のうち、酒類の取扱いが50%以上あること。 ②2020事業年度の売上が2019事業年度、若しくは2018事業年度のいずれかと比較して10%以上減少していること。（小売酒販店のみ） ③長野県版「新型コロナ対策推進宣言」を宣言済または今後宣言予定であること。
取扱店舗負担金	無料(換金手数料についても無料です)。
換金手続き	換金方法：使用済みクーポン券と換金依頼書類を、事務局宛てに郵送いただきます。 ※詳細は、後日取扱店舗にお届けする「取扱いマニュアル」をご確認ください。 換金回数：キャンペーン期間中、月2回(計8回)の換金依頼締切日を設けており、お振込は締切日から概ね2週間程度を予定しています。
申込方法	専用サイトより 取扱店舗参加申込書、誓約書をダウンロードいただき、必要事項をご記入のうえ下記住所までお送りください。公式サイト： https://shinshu-jizake.jp ※郵送費用は各店舗の負担となります 〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル5階 株式会社近畿日本ツーリスト関東長野支店「信州の地酒販売促進キャンペーン事務局」あて
申込締切日	2021年9月30日(木) 事務局必着
問い合わせ先	取扱店舗に関するお問い合わせは、下記までお願いします。 〈専用コールセンター〉0570-064-538

※本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しています。